

補助金概要調書

補助金名	淀江を美しくする会補助金			
所管部課	淀江支所 地域振興課 (TEL56-3112(直通))			
補助対象者	淀江を美しくする会 設立目的 淀江地区の振興 結成時期 平成元年 構成員 淀江地区全自治会・各種団体 活動内容 地区の清掃活動・地区の運動会など			
補助開始年度	平成8年			
交付目的	地域の景観整備に取り組むことにより地域の活性化を図る			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	(60千円 60)千円	(48千円 48)千円	(38千円 38)千円	(38千円 38)千円
補助事業の内容	地域の公園等を中心に、花壇・植栽を地区のボランティア団体と住民で取り組み、各地区で肥培管理を行う 時期 平成20年4月～平成21年3月 場所 淀江地区の公園等 内容 花の苗づくり、花壇の整備等			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	120千円		
	内補助対象経費	120千円		
	補助対象経費の内訳	事業費 120千円 腐葉土、肥料、花苗・球根		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	事業費への定額補助(38千円)とする		
	限度額	無		
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	地域の団体・住民を巻き込んでの、自主的な地域協働活動として定着している			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	市民と市の地域協働活動であり、地域の景観整備の観点から見ても費用効果があると考えており、特に終期は設定していない			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	過去に市民活動関係の地域での景観整備の取組の補助事業があり、補助事業は廃止されたがその運動への支援は継続させようと、単市の補助を実施した			